

# 大淀町の水道における将来の『安心・安全・安価』に向けた検討（県域水道一体化）

令和2年12月16日  
全員協議会資料

## 大淀町における水道事業の現状

- ・水道の安全・安心を守る観点から、今後の投資額は増加傾向にある。（R1～R30年度投資費用：約77億5千万円 平均約2億6千万円/年）
- ・単独における今後の供給単価は、有収水量の減少や水道の安心・安全を守るために必要な投資を行うことにより、将来的に上がることが想定される。

### 広域化の検討内容

#### 広域化事業統合のメリット

県内施設の最適化（集約化）により老朽した浄水場等の更新費用を抑制し、加えて広域化交付金を活用することで投資的経費の財源不足を最小限に抑える。（水道料金の上昇抑制）

#### 継続した安定給水 [安心・安全]

桜ヶ丘浄水場は広域化における拠点施設として位置づけられることから、広域化になったとしても現状のまま運営。

#### 五條市の水融通 [安心・安全]

施設の最適化を踏まえ、五條市の浄水場の一部を更新投資せず大淀町から水融通することで、大淀町内の施設更新において広域化交付金が見込める。また、連絡管の運用については協議が必要であるが、災害時の五條市からの水融通も見込める。

#### セグメント方式 [安価]

料金に関して統合効果の見られない大淀町、葛城市への対応として、県よりセグメント方式が提示されたことにより、当面の間、大淀町独自の料金制度を維持することが可能。

#### 資産の持ち寄り [安心・安全・安価]

水道の資産（施設、資金、負債）は全て企業団に引き継ぐこととされているが、セグメント方式により企業団の中で独立した会計区分を設け運用することが可能となることから、セグメント期間中の大淀町の施設や資金は、大淀町内で運用することとなる。

#### スケールメリット

事業全体が企業団となることにより、電算システムや収納業務、開閉栓業務など様々な業務の共同化や体制強化を図ることができる。

#### 一般会計の経費負担

経費負担については、繰出基準に基づき今後も継続するものであるが、各団体が現在水道事業に負担している経費については、種類や年数など詳細内容を今後議論することとなる。なお、本町において該当する経費負担は、消火栓や児童手当に係る経費である。（年間約80万円）

### 覚書の締結 R3年1月

覚書を締結の上、町民の皆様方にとって、安心・安全・安価を継続できるように、単独で事業をするのか、広域化に参加するのかを検討協議することを継続する。

### 覚書を締結しない場合

### 単独での運用

単独運営を継続することが、最良と見込まれることから、広域化には参加せず単独運営を継続し、安心・安全・安価に努める。

任意協議会 検討・協議の継続  
セグメント期間（本町の水道料金が県下統一料金に追いつくまでの間）等の  
詳細な事項の協議

### 最終判断

節目毎に議会にご報告の上ご協議頂く

協議の不調・議会否決

### 議会の議決 (R5年頃)

基本協定書の締結 ⇒ 法定協議会 ⇒ 企業団の設立 ⇒ 事業統合 企業団事業の開始  
(R6年まで) (R7年まで)

### 広域化での運用

#### セグメント方式 期間

#### 大淀町の住民の皆様にとって、

セグメント方式により、独立採算による運営を行い、単独料金を担保しながら広域化交付金を活用し安心・安全のため強靱な施設の構築に努め、安心・安全・安価を担保する。

料金についても、セグメント期間内は、広域化統一料金より安価で使用して頂くこととなる。

#### セグメント方式 終了以降

#### 大淀町の住民の皆様にとって、

セグメント廃止以降においても、単独料金よりも安価な広域統一料金で使用して頂くこととなる。

#### 考え方の整理

#### 広域化統一料金

#### 大淀町セグメント料金

現状の担保  
・大淀町独自の料金  
・資金は大淀町として独立して運用

セグメント期間

#### 将来の担保

・県下統一料金  
・料金が違いついたら、資本(資金、経費等)は企業団全体に事実上吸収される。

セグメント終了後